

26.01.2016

三ッ林厚生労働大臣政務官のブルガリア訪問について (第5回ASEM労働・雇用大臣会合出席)

三ッ林厚生労働大臣政務官は、2015年12月2日から6日にかけてブルガリアを訪問し、第5回ASEM労働・雇用大臣会合に出席しました。

第5回ASEM労働・雇用大臣会合は、2012年のハノイ宣言（ベトナム）の成果を前進させることを目的として開催されたものです。三ッ林政務官は、会合の「若年労働者市場における機会と課題」のセッションで、日本の若者雇用促進法や非正規雇用労働者の正社員転換の取り組みを、「持続可能な開発と包摂的な成長を促進するための社会的保護への投資」のセッションで、「一億総活躍社会」の実現に向けた取り組みを紹介しました。

会合の最後には、以下の具体的な取り組みをまとめた大臣宣言（ソフィア宣言）が採択されました。

- 若年労働者市場の改善
- サプライチェーン（ある製品が、原料の段階から消費者に至るまでの過程のつながり）におけるディーセントワークと労働安全衛生の促進
- 経済成長と雇用のための適切な社会的保護の促進

また会合期間中、三ッ林政務官は、カルフィン副首相兼労働社会政策大臣等と雇用労働政策について意見交換を行いました。



三ッ林政務官による議場での発言



カルフィン副首相兼労働社会政策大臣との意見交換